

6. その他

(1) 是正の要求等に関する調 (令和3年4月1日 から 令和5年3月31日 まで)

① 都道府県分

- ア 法第245条の5による是正の要求等に関するもの <該当なし>
- イ 法第245条の6による是正の勧告に関するもの <市区町村のみ調査対象>
- ウ 法第245条の7による是正の指示に関するもの

都道府県名	是正の指示の内容	指示年月日	国の担当府省庁名	違反の是正又は改善のために講じた措置
沖縄県	沖縄県漁業調整規則第40条第1項に基づくサンゴ類の特別採捕許可を行わないことは、漁業法第119条第2項第1号の規定に違反するため、許可処分することを指示する。	R5.3.30	農林水産省	是正の指示を取り消すよう勧告することを求めて国地方係争処理委員会に審査を申し出た。
計	1件			

エ 法第245条の8による代執行等に関するもの <該当なし>

② 市区町村分

- ア 法第245条の5による是正の要求等に関するもの <該当なし>
- イ 法第245条の6による是正の勧告に関するもの <該当なし>
- ウ 法第245条の7による是正の指示に関するもの
 - (ア) 第1号法定受託事務に関するもの <該当なし>
 - (イ) 第2号法定受託事務に関するもの <該当なし>
- エ 法第245条の8による代執行等に関するもの
 - (ア) 第1号法定受託事務に関するもの <該当なし>
 - (イ) 第2号法定受託事務に関するもの <該当なし>